

## わが家の防災メモ

わが家の避難先(親類宅・避難所など)

--

家族が離れ離れになったときの集合場所

--

家族の名前	血液型	会社・学校の電話番号	携帯電話番号

その他の連絡先(担当民生委員、地域支援者など)

名前	電話番号	名前	電話番号

--

益田市

洪水・土砂災害  
ハザードマップ

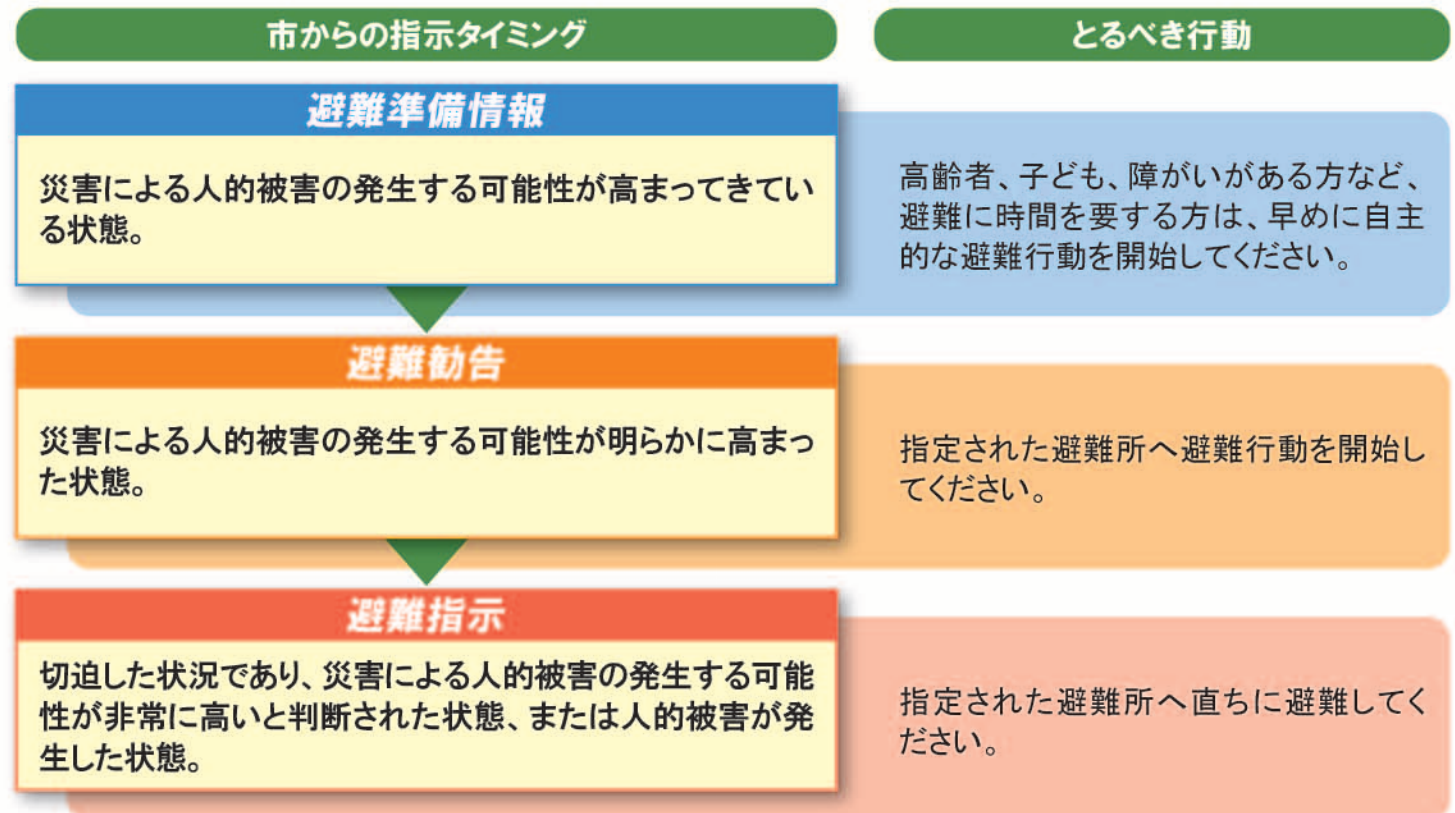
— いざというときに備えて —



# 避難情報と避難行動について

## ●避難情報の種類と、とるべき行動

災害の危険が高まり、避難が必要となる場合には、市から避難情報を発表します。情報を確認し、適切な行動をとってください。また、市からの避難情報が発表される前でも危険を感じたら自主的に避難してください。



※避難命令という避難情報はありません

## ●災害時要援護者について

災害時要援護者とは、年齢や障がい、言葉の違いなどによって災害発生時の対応に何らかのハンデを負っている人々のことです。一般に高齢者や障がい者、乳幼児や妊産婦、日本語を十分理解できない外国人の方々などが該当します。地域で協力しあいながら、近所の高齢者、障がいのある方などの安否確認、避難所への移動を支援しましょう。

 <p><b>■高齢者・病人</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●おぶって安全な場所まで避難する。</li> <li>●複数の介助者で対応する。</li> </ul>	 <p><b>■目の不自由な方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●声をかけ情報を伝える。</li> <li>●誘導する場合は、杖を持った方の手には触れず、ひじのあたりを軽く持って、半歩手前をゆっくり歩く。</li> </ul>
 <p><b>■肢体の不自由な方(車椅子)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●階段では2人以上が必要。上がりは前向き、下りは後ろ向きにして移動する。</li> <li>●介助者が1人の場合、ひもなどを用意し、おぶって避難する。</li> </ul>	 <p><b>■耳の不自由な方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●話すときは、口をハッキリと開け、相手にわかりやすいようにする。</li> <li>●手話、筆談、身振りなどの方法で正確な情報を伝える。</li> </ul>

## ●避難時の心得

- 1 状況に応じて、すばやく避難しましょう!**


市役所から情報が来る前でも、雨の状況などから判断し、自宅のガスの元栓を閉じ、電気のブレーカーを落として避難しましょう。
- 2 自分の住所、氏名、連絡先などを記載した防災メモを持とう!**


特に高齢者や子どもは、事前にメモを用意し、身につけて避難しましょう。
- 3 避難は徒歩で!**


車は、約30cmの浸水で走行困難になります。車での避難は避けましょう。
- 4 持ち出し品は最小限に!**


非常持ち出し品はリュックサックにまとめ、両手が自由に使えるようにしましょう。
- 5 外出中の家族には連絡メモを残そう!**


「どこどこへ避難する」といったようなメモを残しておくといいでしょう。
- 6 集団で助け合おう!**


単独での行動は避け、近所の人たちと集団で決められた場所へ避難しましょう。
- 7 安全なルートで!**


川べり、橋、地下歩道などではできるだけ避け、安全な広い道を選びましょう。
- 8 避難所では係の人の指示に従いましょう!**


避難所に着いたら、住所、氏名を報告しましょう。

## 洪水時の避難

台風や豪雨による降雨の状況は、事前に気象情報により予測することが可能です。テレビ・ラジオなどで正確な情報を知り、早めの避難を心がけましょう。川の周辺に住む人は、特に注意が必要です。

### 子どもから目を離さない

はぐれないように、お互いの体をロープ等でつないで避難しましょう。

### 足元に注意

水中のマンホールや溝に注意し、長い棒等を杖代わりにして確認しましょう。道路はできるだけ真ん中を歩きましょう。

### 浸水時の歩行は困難

水の流れが無い場合でも、深さはひざ下までが歩行の限度です。深さが腰までであったり、浅くても水の流れが速い場合は無理をせず、高い所で救助を待ちましょう。浸水する前の避難が重要です。

### 避難するときは運動靴で!

素足はガラスなどで足を切ったり、長靴は水が入ったりするのでさけましょう。紐で結ぶ運動靴がよいでしょう。


## ●非常持ち出し品・備蓄品の用意

いざというときは、ただちに避難しなければなりません。そのようなときに備えて、非常持ち出し品などを常備しておきましょう。リュックサックなどにまとめておくとよいでしょう。

### 非常持ち出し品


持ち出し品が多すぎると避難が大変です。目安は男性で15キロ、女性で10キロ程度です。

**食品・水**




乾パン、缶詰など火を通さなくても食べられる物やミネラルウォーターなど。

**救急・安全関係**




絆創膏、傷薬、包帯、病人やお年寄りの常備薬など。

**貴重品**




現金、権利証書、預貯金通帳、免許証、健康保険証、印鑑、クレジットカード・キャッシュカード類など。

**日用品**




懐中電灯、ラジオ、電池、ライター、ナイフ、缶切り、ビニール袋、ティッシュペーパーなど。

**衣類など**



下着、上着、タオル、毛布、手袋など。

**その他**



歯ブラシ、石けん、ほ乳びん、紙おむつ、メガネなど。

### 非常備蓄品

非常備蓄品とは、災害復旧までの数日間、自ら生活できるように準備しておくものです。

<b>食 品</b>	米(缶詰やレトルトのごはんなども便利)、缶詰、菓子類、梅干や調味料など。
<b>水</b>	飲料水は1人1日3リットルを目安に。沸かしてから飲む。
<b>燃 料</b>	卓上コンロ、固形燃料、予備ボンベなど。
<b>お年寄り・乳幼児用食品</b>	粉ミルクや離乳食、流動食、おかゆなど。

## ●風水害への備え

**ベランダ**

- 植木鉢や物干し竿など、落下や飛散の危険はありませんか

**窓**

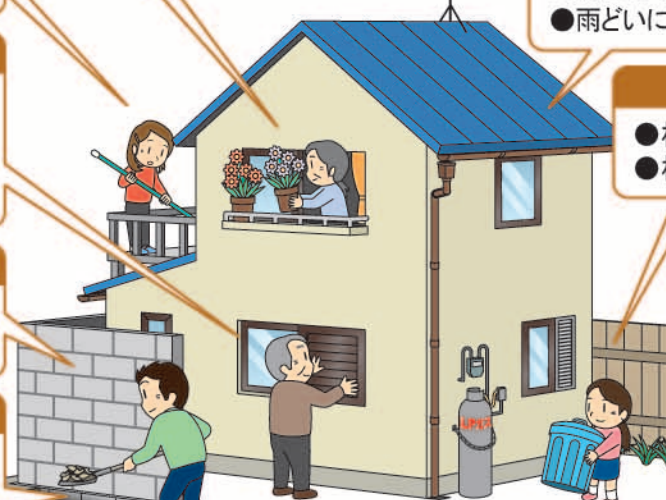
- 窓枠のがたつきはありませんか
- 雨戸のがたつきはありませんか

**ブロック**

- 傾きやひび割れ、破損している箇所はありませんか

**排水溝**

- 側溝や雨水ますにゴミや土砂はありませんか



**外壁**

- モルタルの壁にひび割れ・破損はありませんか

**屋根・雨どい**

- 不安定なアンテナはありませんか
- トタンがめくれていますか
- 瓦のひび割れ・破損はありませんか
- 雨どいにゴミや木の葉は溜まっていませんか

**板塀**

- 板塀に腐りや浮きはありますか
- 板塀に支柱はありますか

**その他**

- ガスボンベは固定していますか
- 商店などでは看板のぐらつきはありませんか
- ゴミ箱や植木鉢などは、飛ばないように固定していますか
- 庭木には添え木をしていますか
- 窓ガラスが飛散しないような対策をしていますか

## ●気象に関する注意報・警報

松江地方気象台からは、次のような場合に大雨や洪水に関する注意報・警報が発表されます。

<b>大雨注意報</b>	<b>洪水注意報</b>	<b>大雨警報、洪水警報</b>
大雨による災害(土砂災害や低地の浸水など)が発生するおそれがあるとき。	大雨、長雨などにより河川が増水し災害が発生するおそれがあるとき。	それぞれ重大な災害が発生するおそれがあるとき。

大雨などのときには、テレビ、ラジオなどにより最新の注意報、警報の発表状況を確認するようにしましょう。テレビ・ラジオの他には、NTTテレホンサービス「177」や気象庁ホームページでも確認できます。  
※益田市に注意報・警報が発表される際の雨量基準値などについては、気象庁ホームページなどで知ることができます。

## ●雨の強さと降り方

予報用語	1時間雨量	人の受けるイメージ	屋外の様子	災害発生状況
やや強い雨	10mm以上 ↓ 20mm未満	ザーザーと降る	地面一面に水たまりができる	この程度の雨でも長く続くときは注意が必要
強い雨	20mm以上 ↓ 30mm未満	どしゃ降り		側溝や下水、小さな川があふれ小規模のがけ崩れが始まる
激しい雨	30mm以上 ↓ 50mm未満	バケツをひっくり返したように降る	道路が川のようになる	山崩れ・がけ崩れが起きやすくなり危険地帯では避難の準備が必要 下水管から雨水があふれる
非常に激しい雨	50mm以上 ↓ 80mm未満	滝のように降る(ゴーゴーと降り続く)		地下室や地下街に雨水が流れ込む場合やマンホールから水が噴出する場合がある 土石流が起こりやすくなるなど、多くの災害が発生する
猛烈な雨	80mm以上	息苦しくなるような圧迫感がある 恐怖を感じる	水しぶきであたり一面が白っぽくなり視界が悪くなる	雨による大規模な災害の発生するおそれが強く、嚴重な警戒が必要

# 河川について

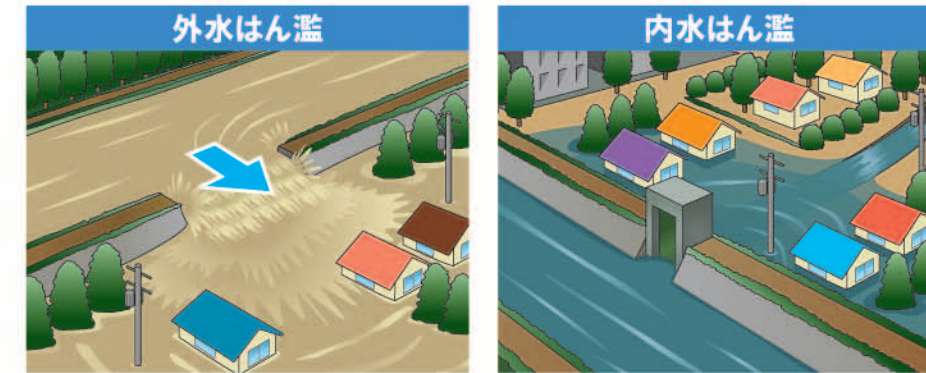
## ●河川の水位と避難情報

大雨により河川の水位が上昇すると、水位の状況により避難に関する情報が発表されます。それぞれの情報に注意してすばやい行動を心がけましょう。

レベル	水位	発表情報	市民に求められる行動(目安)
5	はん濫の発生	はん濫発生情報(※)	* 河川の規模により異なります ●はん濫している地域では、新たな避難行動はとらない ●避難の完了 ●避難の判断 ●避難開始(2階への避難も含む) ●避難の準備 ●要援護者支援の開始 ●要援護者は避難開始 ●雨量 ●水位情報、気象情報などへの注意
4 危険	はん濫注意水位	はん濫危険情報	
3 警戒	避難判断水位	はん濫警戒情報	
2 注意	はん濫注意水位	はん濫注意情報(※)	
1	水防団待機水位	(※)高津川・匹見川・益田川	
	通常の水位		

## ●外水はん濫と内水はん濫

洪水には、川の堤防が壊れたり堤防から水が溢れたりして発生するはん濫(外水はん濫)と、川に排水されるべき水が川に流れずに溢れてしまうはん濫(内水はん濫)があります。



**地下道(アンダーパス)**

約30cmの浸水で走行困難になります(普通自動車の場合)

アンダーパスとは、道路や鉄道などが立体交差する場合、その下を通る地下道をいいます。大雨・洪水などにより、地下道(アンダーパス)の道路は真っ先に浸水してしまいます。地域の地下道(アンダーパス)の場所を把握し、もしものときに備えて迂回路を確認しておきましょう。

# 土砂災害に備えて

## ●土砂災害と前兆現象

大雨や台風、地震が起きたときには、地盤がゆるみ土石流やがけ崩れ、地すべりといった土砂災害を引き起こす可能性があります。土砂災害から身を守るためには、まず自分の家の周りに危険がないか確かめることが重要です。また、土砂災害には前兆現象があります、前兆現象を確認したら速やかに避難してください。

**土砂災害警戒情報**

土砂災害警戒情報は、大雨警戒の発表中に、土砂災害発生の危険度が高まったとき、島根県と松江地方気象台が共同で作成・発表する情報です。

土砂災害警戒情報は、市町村長が避難勧告を発令する際の判断材料となる重要な情報です。土砂災害警戒情報が発表されたら、土砂災害に厳重に警戒し、自主避難の判断を行ってください。また、土砂災害警戒情報が発表されていなくても、地形や地質の条件により土砂災害が発生するおそれがあるため、その他の防災情報や土砂災害の前兆現象などにも十分注意しながら、避難活動を行ってください。

**がけ崩れ**

地面にしみ込んだ雨水などが土の抵抗力を弱め、弱くなった急ながけ地や斜面が突然崩れ落ちることです。地震によって起こることもあります。突発的に起こり、短時間のうちに崩れたり、落石があるので、逃げ遅れた場合、死者が出る割合が高くなります。

**地すべり**

地中の粘土層などすべりやすい面にしみ込んだ雨水などの影響で、山腹がゆっくりと動き出す現象です。比較的緩やかな斜面でも起こります。一度に広い範囲が動くため、住宅や道路、耕地などに大きな被害をもたらします。

**土石流**

谷や斜面に溜まった土砂が、大雨による水と一緒に、一気に流れ出してくるものです。破壊力が大きく、速度も速いので、大きな被害をもたらします。「山津波」とも呼ばれます。

**土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域について**

**土砂災害警戒区域**  
土砂災害のおそれがある区域

- 情報伝達、警戒避難体制の整備
- 警戒避難に関する事項の住民への周知

**土砂災害特別警戒区域**  
建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じる恐れがある区域

- 特定の開発行為に対する許可制  
対象:住宅地分譲、社会福祉施設のための開発行為
- 建築物の構造規制(都市計画区域外も建築確認の対象)
- 土砂災害時に著しい損壊が生じる建築物に対する移転等の勧告
- 勧告による移転者への融資、資金の確保

- こんなときは危険です!**
- 湧水量の増加
  - 湧水の停止
  - 表面流発生
  - 湧水の噴き出し
  - 小石がばらばら落下
  - 亀裂の発生
  - 新たな湧水発生
  - 斜面のはらみだし
  - 湧水の濁り
  - 地鳴り

- こんなときは危険です!**
- 井戸水の濁り
  - 斜面のはらみだし
  - 湧水の枯渇
  - 構造物のはらみだし
  - 湧水量の増加
  - 根の切れる音
  - 池や沼の水かさの急変
  - 樹木の傾き
  - 亀裂・段差の発生・拡大
  - 地鳴り・山鳴り
  - 落石・小崩落
  - 地面の震動

- こんなときは危険です!**
- 流水の異常な濁り
  - 地鳴り
  - 溪流内で転石の音
  - 流水の急激な濁り
  - 流木発生
  - 溪流水位の激減
  - 土臭いにおい

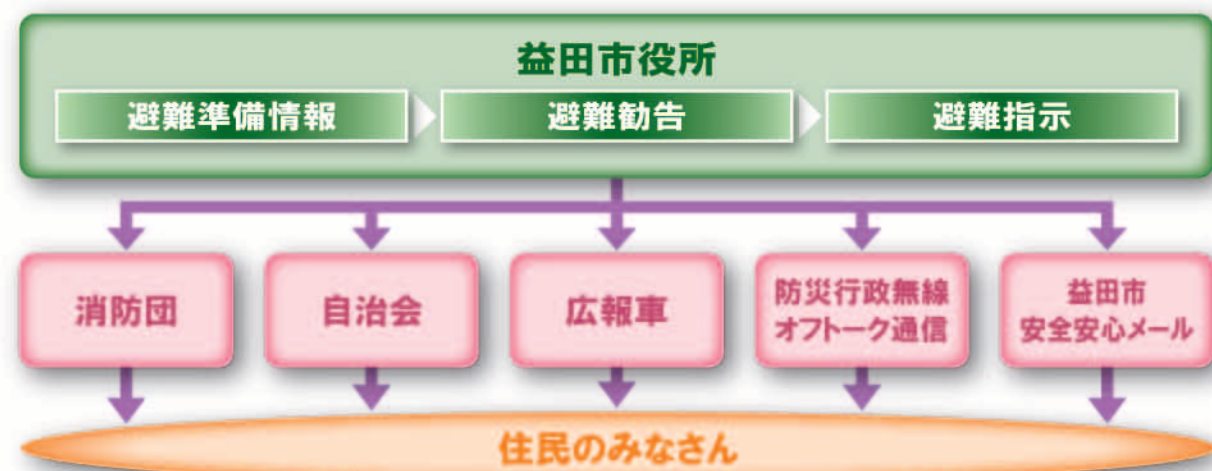
※益田市では現在、土砂災害特別警戒区域は未指定です。

# 災害に関する情報

## ●市の防災体制と避難情報

市では、災害発生のおそれのあるときや、災害の発生が確実なときには『災害対策本部』を設置し、対応します。また、災害の危険が高まり、避難が必要となる場合には、避難情報を発表します。

### 情報伝達の経路



## ●益田市安全安心メールについて

災害や事件・事故が起こった際に、住民の皆さんへの迅速かつ正確な情報の提供を行うため、“益田市安全安心メール”を配信しています。

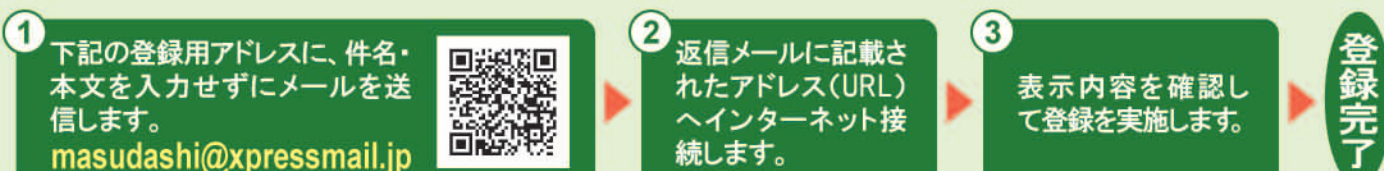
### 益田市安全安心メールで配信する災害情報

- 台風進路情報
- 警報情報
- 避難情報
- 地震情報
- 余震注意喚起情報
- 津波情報
- 土砂災害警戒情報
- 大規模事故・火災

●その他、防犯関係の情報、食中毒に関する情報、通行止情報なども配信しています。

### 益田市安全安心メール登録方法

携帯電話、PHS、パソコンなど、メールアドレスがあれば誰でも登録できます。



## ●インターネットによる情報の入手先

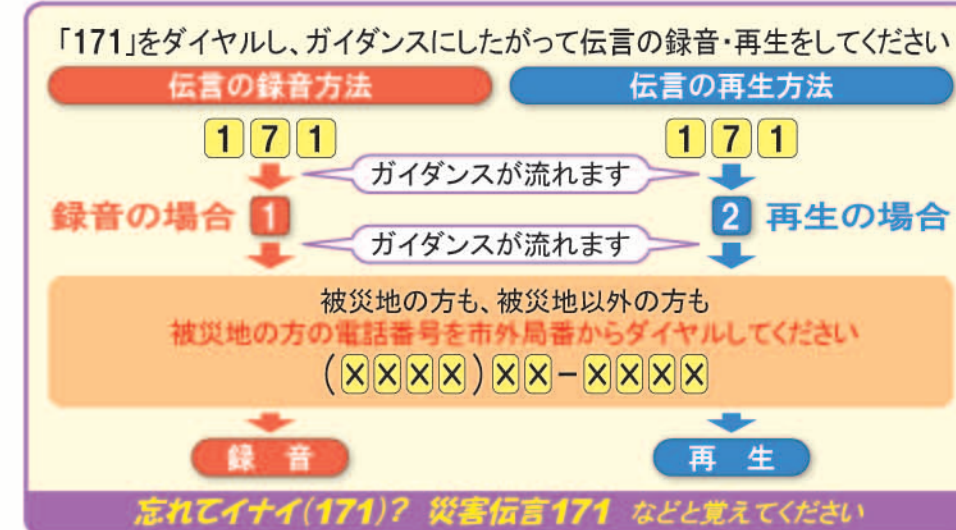
益田市が発表する防災などの緊急情報や市域の雨量や河川水位等の情報は、インターネットからでも確認することができます。

益田市	<a href="http://www.city.masuda.lg.jp/">http://www.city.masuda.lg.jp/</a>
しまね防災ポータル(島根県)	<a href="http://www.bousai-shimane.jp/">http://www.bousai-shimane.jp/</a>
川の防災情報(国土交通省)	<a href="http://www.river.go.jp/">http://www.river.go.jp/</a>
気象庁	<a href="http://www.jma.go.jp/">http://www.jma.go.jp/</a>

## ●災害用伝言サービス

災害発生時は、電話がつながりにくくなります。このような場合は、「災害用伝言ダイヤル」「携帯電話災害用伝言板サービス」が開設されます。

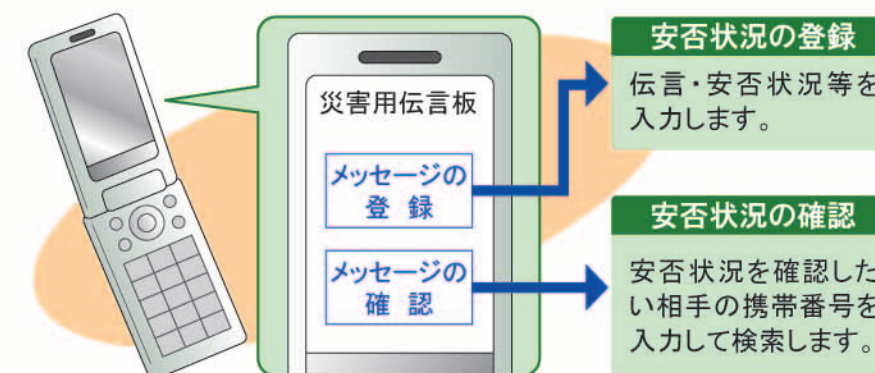
### 災害用伝言ダイヤル



地震や洪水などの大災害発生時は、「災害用伝言ダイヤル」が開設されます。このサービスは、大規模な災害が発生した場合、「声の伝言板」(安否情報)の役割をする電話サービスです。被災地内とその他の地域の人々との間などで、伝言の登録・再生をすることができます。毎月1日、および防災週間・防災とボランティア週間においてお試し利用ができます。

### 災害用伝言板サービス

携帯電話を使って被災者は安否状況の伝言を登録し、外部の人がその伝言を確認できます。まずは「災害用伝言板」がどこに表示されるかを確認し、選択。伝言を登録する場合は、メニュー画面から「登録」を選択し、メッセージを入力するだけです。伝言を検索したい場合は、メニュー画面から「確認」を選択し、相手の携帯電話番号を入力します。



## ●いざというときの連絡先

### 火事・救急119番 警察110番

連絡先	電話番号	連絡先	電話番号
益田市役所	本 庁	益田警察署	22-0110
	美都総合支所	(電気)	
	匹見総合支所	(ガス)	
益田広域消防署	31-0119	(病院)	